

2025 年度札幌市一般会計補正予算、2025 年度札幌市下水道事業会計補正予算、札幌市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案など議案 34 件が可決されました。また、「2025 年度北海道最低賃金改正等に関する意見書」や「性犯罪の再犯防止の取組への支援の強化を求める意見書」、「将来にわたり安全安心な医療・介護制度の提供を求める意見書」など 8 件が可決されました。「自衛隊への名簿提供の中止を求める陳情」は継続審査、「北海道新幹線トンネルの有害掘削土の搬入地である手稲山口処分場の周辺地域住民のため、『粉塵に含まれるヒ素の測定・開示』を求める陳情」は不採択となりました。

大都市税財政制度・DX 推進調査特別委員会			
5/15	質	問	答 弁
●最重点要望事項の 10 番目「丘珠空港の将来像実現に向けた機能強化」について			
国土交通省は 4 月 1 日、丘珠空港滑走路延長に関する調査費約 2 億 6,000 万円を 2025 年度予算に計上したことを明らかにした、という報道がありました。今年度から有識者委員会で議論するなどして構想を策定、市民の意見を聞くパブリック インボルブメント（PI）で示し合意形成を図り、同時に、騒音や生態系への影響などを調べる環境アセスメントも行う、とのことです。 本市は空港周辺の航空機騒音調査を行っていると承知しています。昨年には騒音調査地点を 10 地点から 12 地点に増やしたと聞いています。過去 7 年間（2017～2023）の調査結果を見ると、国の騒音基準値以内ではありますが、広範囲で騒音値が上昇しています。また、騒音の最大値は、基準値が 57dB（デシベル）以下の地域でも 86dB に達しているのが実態であり、地元住民から滑走路を延長しないことを求める要望が繰り返し提出されています。滑走路延長については、様々な意見がありますが、航路直下で毎日、航空機が通過するたびに最大値相当の騒音に苦痛を感じている住民の声こそ強く受け止めるべきと考えます。 [質問] 札幌市として、これまで空港の機能強化を国に要望するにあたり、こうした騒音被害を受けている住民の意見をどのように伝えてきたのか、また、今後も伝えるべきと考えますが、いかがか伺います。 [要望] 航路直下の住民が日々さらされているのは騒音だけではありません。機体の腹側がはっきりと見えるくらい、すぐ近くを飛ぶ飛行機が怖い、恐怖を感じるという声を聞いています。私もすぐ上空を飛ぶ機体を目の当たりにしたことがあります、迫ってくる機体に飲み込まれそうな、何か事故が起きてもなすすべがない無力感を覚えました。将来の運航便数が現在のほぼ 2 倍の 72 便となると、住民が感じるストレスは相当なものになるだろうと想像できます。秋元市長は公約で「不安なく健やかに暮らせる街、安全で快適に暮らせる街をつくる」と掲げていますが、住民は市長がこの公約を守ろうとしているとは思えないと考えます。滑走路延伸と増便は航路直下の住民の生活に直結し多大な影響を及ぼすこと、せめて現状の暮らしている環境を守りたいという住民の思いをぜひ国に伝えていただくことを要望して、私の質問を終わります。			（空港活用推進室長） 丘珠空港周辺の騒音被害に関する住民意見についてでございます。丘珠空港の機能強化を検討する過程において、市民から騒音への懸念を含む様々なご意見をいただいております。国との協議の場や要望活動などの機会を通じて、国に説明をしてきたところでございます。今後につきましても、例年実施している航空機騒音の調査で、航空機騒音の環境基準の範囲内であることを確認し、その結果を市民の皆様に公表説明していくと共に、市に寄せられました様々なご意見につきましては、国とも共有してまいりたいと考えております。
本会議			
6/10	討	論	※「討論」とは定例会の最終日に会派の主張を述べるものです
私は、市民ネットワーク北海道を代表し、陳情第 174 号「北海道新幹線トンネルの有害掘削土の搬入地である手稲山口処理場の周辺住民のため『粉塵に含まれるヒ素の測定 開示』を求める陳情」を採択すべきとの立場から、討論をいたします。 手稲山口地区への新幹線トンネル工事の掘削土の搬入については、何度も陳情審査が行われており、さらに本陳情が提出されたということは、重金属等による健康への影響など、地域の方々の不安や懸念が全く払拭されていないということの表れだと考えます。 前回、2023 年 12 月 21 日に総務委員会に付託された陳情第 14 号では、トンネル掘削土の搬入工事の中止と現状回復を求める内容でしたが、今回の陳情では周辺住民の健康を守り安全に暮らすため、粉塵に含まれるヒ素の測定 開示を求めています。 この間、同様の新幹線トンネル工事の掘削土の搬入に関する陳情が出されるたび、陳情審査の委員会では市の担当者により、「粉塵による不安は十分認識しているが人への健康リスクは十分小さいものと考えている」との答弁がなされてきました。しかし私は、「リスクは小さいものと考えられるから粉塵に含まれるヒ素の測定 開示をしなくてもいい」とはならないと考えます。手稲山口地域に有害掘削土を置かせて頂くのであれば、そこに暮らす住民の不安を少しでも取り除き、安心安全を実感してもらうためには測定と情報開示は大変重要であり、最大限、地域住民の要望に寄り添うのが行政の役割ではないでしょうか。 秋元市長は公約の中で「不安なく健やかに過ごせる街を、安全で快適に暮らせる街をつくります」と仰っています。ぜひ手稲山口地域の住民の皆さんに寄り添った街づくりをしていただくことを強く要望いたします。したがって、陳情第 174 号については、採択すべきと考えます。 以上で、私の討論を終わります。			